

特別管理産業廃棄物排出源別一覧表（ばいじん、燃え殻）

廃棄物	排 出 源		物 質 名								
	施 設	規 模	アル キル Hg	総 Hg	1,4- ジオ キシン	Cd	Pb	Cr (VI)	As	Se	DX N
ばいじん	3. 金属精錬又は無機化学工業品製造用焙焼炉、焼結炉及び煨焼炉	原料処理能力 1t/h 以上	○	○		○		○	○	○	
	4. 金属の精錬の用に供する溶鋳炉、転炉及び平炉	原料処理能力 1t/h 以上								○	
	5. 金属精錬又は鑄造用の溶解炉	火格子面積；1m ² 以上 羽口面断面積；0.5m ² 以上 バーナ燃焼能力；重油 500 /h 以上 変圧器定格容量；200 KVA 以上のいずれかのもの	○	○		○	○				○
	9. 窯業製品製造用焼成炉及び溶融炉	火格子面積；1m ² 以上 バーナ燃焼能力；重油 500 /h 以上 変圧器定格容量；200 KVA 以上のいずれかのもの				○	○			○	○
	10. 無機化学工業品又は食料品製造用反応炉及び直火炉	変圧器定格容量；200 KVA 以上のいずれかのもの	○	○		○	○	○	○	○	
	11. 乾燥炉（Cu、Pb、Zn 精製用は除く）		○	○		○	○	○	○	○	
	12. 製鉄、製鋼又は合金鉄若しくはカーバイドの製造用電気炉	変圧器定格容量；1,000 KVA 以上				○	○	○			○
	14. 銅、鉛又は亜鉛の精錬用の焙焼炉、焼結炉、溶鋳炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	原料処理能力；0.5t/h 以上 火格子面積；0.5m ² 以上 羽口面断面積；0.2m ² 以上 バーナ燃焼能力；重油 200 /h 以上のいずれかのもの				○	○			○	○
	15. カドミウム系顔料又は炭酸カドミウム製造用の乾燥施設	容量 0.1m ³ 以上				○					○
	21. 磷 ^{りん} 、磷 ^{りん} 酸、磷 ^{りん} 酸肥料又は複合肥料の製造用反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉	磷 ^{りん} 鉱石処理能力；80kg/h 以上 バーナ燃焼能力；重油 500 /h 以上 変圧器定格容量；200 KVA 以上のいずれかのもの				○					
	23. トリポリ ^{りん} 磷 ^{りん} 酸ナトリウムを製造する反応施設、乾燥炉及び焼成炉	原料処理能力；80kg/h 以上 火格子面積；1m ² 以上 バーナ燃焼能力；重油 500 /h 以上のいずれかのもの				○					
	24. 鉛の第二次精錬又は鉛の管、板若しくは線の製造用溶解炉	バーナ燃焼能力；重油 100 /h 以上 変圧器定格容量；40 KVA 以上のいずれかのもの						○		○	
	25. 鉛蓄電池製造用の溶解炉	バーナ燃焼能力；重油 40 /h 以上 変圧器定格容量；20 KVA 以上のいずれかのもの						○			
	26. 鉛系顔料製造用溶解炉、反射炉、反応炉及び乾燥施設	容量；0.1m ³ 以上 バーナ燃焼能力；重油 40 /h 以上 変圧器定格容量；20 KVA 以上のいずれかのもの						○			
	※2 製鋼（鑄鋼を除く）電気炉	変圧器の定格容量；1,000VA 以上									○
※4 アルミニウム合金製造焙焼炉、溶解炉、乾燥炉	焙焼炉及び乾燥炉；原料処理能力 0.5t/h 以上 溶解炉；容量 1t 以上									○	
汚泥（PCB 汚染物、PCB 処理物を除き、対象物質を含むものに限る。）の焼却施設	処理能力；5 m ³ /日超 処理能力；200kg/h 以上 火格子面積；2m ² 以上のいずれかの施設			○							
廃油（廃 PCB 等を除き、対象物質を含むものに限る。）の焼却施設	処理能力；1 m ³ /日超 処理能力；200kg/h 以上 火格子面積；2m ² 以上のいずれかの施設			○							
産業廃棄物（汚泥、廃油、廃プラ、廃 PCB 等、PCB 汚染物、PCB 処理物を除き、対象物質を含むものに限る。）の焼却施設	処理能力 200kg/h 以上又は火格子面積 2m ² 以上の施設			○							
ばいじん 燃え殻	廃プラスチック類焼却施設	処理能力 0.1t/日を超え又は火格子面積 2m ² 以上の施設				○	○	○		○	
	産業廃棄物焼却施設	処理能力 200kg/h 以上又は火格子面積 2m ² 以上の施設						○	○		
	廃棄物焼却炉である特定施設	処理能力 50kg/h 以上又は火格子面積 0.5m ² 以上の施設									○

（注）施設番号は大気汚染防止法施行令別表第 1 による。

※印の施設番号はダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第 1 による。